



平成 29 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
 (JASDAQ・コード 6636)
 問合せ先 取締役 管理部長 中原 麗
 電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

第三者割当による第 6 回新株予約権発行による資金割当及び
 支出時期の変更に関するお知らせ

当社が、平成 27 年 9 月 18 日に公表しました「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせしました調達資金の用途につきまして、調達資金の支出時期に変更が生じたため、本日開催の取締役会にて下記の通り支出時期の変更を決議しましたのでお知らせいたします。

1. 変更箇所

【変更前】

具体的な用途	金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	37 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	37 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	32 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン仕入先支払資金及び運転資金	160 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月頃

③シンガポール統括会社 運転資金	222 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
④当社運転資金	<u>263</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 <u>28</u> 年 <u>12</u> 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

【変更後】

具体的な用途	金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	<u>24</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	<u>33</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	<u>28</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン仕入先支払資金及び運転資金	160 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月頃
③シンガポール統括会社 運転資金	222 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
④当社運転資金	<u>284</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 <u>29</u> 年 <u>9</u> 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

変更箇所には下線が付してあります。

2. 変更理由

当社が、平成 27 年 9 月 18 日に公表しました「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に関するお知らせ」（以下、「第 6 回調達」といいます。なお、平成 28 年 6 月 21 日に公表しました「第 6 回新株予約権発行による調達資金用途変更に関するお知らせ」、及び平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に

よる調達資金支出時期変更に関するお知らせ」にて資金使途、及び支出時期をそれぞれ変更しております。)にて、また、平成28年12月12日に公表しました「第三者割当による新株式及び第9回新株予約権発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(以下、「第9回調達」といいます。)にてお知らせの通り、資金調達を行っております。

本来であれば、平成29年3月期(以下、「前期」といいます。)第9回調達時に計画していました当社スーパーソルガム事業によるメキシコ、タイからの種子販売の売上金から、平成30年3月期(以下、「今期」といいます。)のメキシコ現地法人であります SUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V.(以下、「SSM」といいます。)運転資金、及びウェディング・レストラン事業における仕入先支払資金及び運転資金を、それぞれ確保する計画でした。

しかしながら、前期において種子販売元からのスーパーソルガム種子納品遅延による販売の遅れ、第9回調達時に計画していましたタイにおける種子販売数量、単価(150t/100US\$/kg)で計画通りの販売が実現できなかったことに加え、SSMが前期にメキシコ全国畜産業者組合連合会ハリスコ州支部に販売しましたスーパーソルガム種子360t、及びSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.(以下、「SSA」といいます。)がタイSORG JT Co., Ltd.(以下、「SORG JT」といいます。)に販売しましたスーパーソルガム種子49.9tにつき、仕入先の当社への納品遅延による影響から当社販売計画に遅れが生じたこともあり、それぞれの売掛金の入金平成29年9月末日となっております(以下、「当該売上金」といいます)。このような状況のため、当社は平成29年6月末頃より、当該売上金回収までの期間における当社グループ運転資金を調達するため、外部事業会社に対し借入の要請を行っておりましたが、当社自体に借入金を保全するための担保資産等もないことから、本日現在まで借入は実現しておりません。そこで当社は、平成29年6月、7月、8月の3ヶ月間における当社グループ運転資金につきましては、第9回調達資金から資金使途変更を行い資金の確保を行うことで当社グループを運営維持してまいりました(注1)。

今回、外部事業会社からの借入が実現しなかったことから、当該売上金回収までにおける平成29年9月に支出します当社グループの給与支払資金が不足するため、第6回調達資金からタイ、ベトナム、インドネシアへそれぞれ充当する予定であります資金、「タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金」につきましては当初37百万円、支出時期を平成29年3月までと計画しておりましたが、実際の支出は23百万円程で完了し、また、「ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分」につきましても、当初計画37百万円、支出時期平成29年1月と計画しておりましたが、実際の支出は32.6百万円となっております。インドネシアにつきましては、現時点で未充当であります外部専門家への支払費用3.9百万円、未払金精算費用0.1百万円、合計4百万円を当社運転資金に資金使途変更をいたしますが、外部専門家へ

の支払費用につきましては、現在、請求金額につき協議中のため、今後支出することが予想されます。そのため、今回、「インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金」から資金用途変更いたします4百万円の内、3.9百万円につきましては、当社100%子会社でありますSSAが平成29年3月期にタイSORG JTに販売しましたスーパーソルガム種子49.9tの売上金（平成29年9月末回収）から第6回調達資金を管理しています口座に3.9百万円を入金することで、外部専門家との協議後、支払額、支出時期が確定しましたら、当該支払いに充当いたします。但し、外部専門家との協議により支払額が3.9百万円を下回る可能性もあります。

これらのことから、タイ、ベトナム、インドネシアにおける未充当資金、合計21百万円を当社運転資金に資金用途変更させていただき、平成29年9月の当社グループの給与支払いに充当させていただくものです。

【ご参考】第6回新株予約権行使状況および充当状況

(※平成29年7月4日時点・注2)

〔行使状況〕

発行新株予約権数	41,004個（1個につき100株）
行使価格	1株当たり239円
行使個数	41,004個
調達金額	979,995,600円
未行使個数	0個
未調達金額	0円
行使期間	平成27年10月5日（月）～平成29年10月4日（水）

〔充当状況〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
① スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50百万円	49.89百万円	0.11百万円
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	24百万円	23.05百万円	0.95百万円
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	33百万円	32.65百万円	0.35百万円
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	28百万円	27.7百万円	0.3百万円
スーパーソルガム研究開発費	79百万円	79百万円	—

②ウエディング・レストラン新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	160 百万円	159.2 百万円	0.8 百万円
③ シンガポール統括会社 運転資金	222 百万円	221.76 百万円	0.24 百万円
④ 当社運転資金	284 百万円	263 百万円	21 百万円
⑤ 借入金返済	100 百万円	100 百万円	—
合計	980 百万円	956.25 百万円	23.75 百万円
未調達金			0 百万円
第 6 回調達資金未充当預金残高			23.22 百万円

※第 6 回調達に係る弁護士費用、調査費用、登記費用、アドバイザー費用等としまして、調達しました資金から 10.82 百万円を支出しております。また、新株予約権行使ごとの増資登記により、登記申請における登録免許税、登記手数料が当初予想より 530 千円程増加したことから、未充当額 23.75 百万円に対し現在分別管理しています未充当残高 23.22 百万円の差異が 530 千円あります。なお、第 6 回調達資金につきましては、平成 29 年 7 月 4 日時点で全ての新株予約権が行使されており、当該調達による増資登記は完了していることから、今後、登記費用の支出はありません。

(注 1)

第 9 回調達資金から平成 29 年 6 月、7 月、8 月の当社グループ運転資金へ資金使途変更を行った詳細につきましては、当社が平成 29 年 6 月 22 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」、平成 29 年 7 月 21 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」、及び平成 29 年 8 月 21 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」を、それぞれご参照願います。

(注 2)

第 6 回調達の行使状況に関します詳細につきましては、当社が平成 29 年 7 月 4 日に公表しました「第 6 回新株予約権の権利行使完了に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上